

有価証券報告書

(第98期)

平成25年 4 月 1 日

平成26年 3 月31日

乾汽船株式会社

E04240

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第98期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 乾 隆志
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京 (03) 3548-3270
【事務連絡者氏名】	経営管理部次長 田辺 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京 (03) 3548-3270
【事務連絡者氏名】	経営管理部次長 田辺 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
(会計期間)	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	14,868,656	15,770,583	13,521,815	12,537,247	16,486,127
経常利益又は経常損失 (千円)	1,484,571	1,775,263	△1,250,217	△1,108,151	△1,238,807
当期純利益又は当期純損失 (千円)	983,404	1,080,661	△761,573	△3,737,877	380,969
包括利益 (千円)	—	780,798	△882,323	△2,960,920	891,170
純資産額 (千円)	22,310,732	22,836,516	21,718,780	18,768,366	19,658,551
総資産額 (千円)	30,515,974	30,685,226	30,363,129	28,777,438	33,314,520
1株当たり純資産額 (円)	758.61	775.16	735.16	634.48	664.78
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	33.44	36.74	△25.90	△127.10	12.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.11	74.29	71.21	64.84	58.69
自己資本利益率 (%)	4.46	4.79	△3.43	△18.56	1.99
株価収益率 (倍)	21.11	13.50	—	—	26.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△254,899	4,010,723	277,717	△211,757	549,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,861,385	△180,888	△3,481,075	△1,396,311	△4,656,571
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,713,609	△169,220	843,384	116,599	2,943,482
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,365,235	8,464,647	5,995,288	5,370,726	4,500,630
従業員数 (人)	45	47	53	47	49
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 第95期より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号）を適用しております。

3. 第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

第95期及び第98期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

第96期及び第97期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第96期及び第97期において、「株価収益率」は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
(会計期間)	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	15,033,484	15,955,327	13,718,462	12,394,704	16,056,785
経常利益又は経常損失 (千円)	2,092,012	2,199,000	△709,547	△1,022,809	58,827
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,391,159	1,377,955	△540,729	△2,647,217	587,333
資本金 (千円)	3,351,682	3,351,682	3,351,682	3,351,682	3,351,682
発行済株式総数 (千株)	29,429	29,429	29,429	29,429	29,429
純資産額 (千円)	18,885,352	19,715,313	18,819,540	16,863,114	17,632,956
総資産額 (千円)	20,464,765	21,604,441	20,470,483	18,621,593	19,676,804
1株当たり純資産額 (円)	642.14	669.03	636.58	569.70	595.91
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	—	—	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	47.30	46.85	△18.39	△90.01	19.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.28	91.07	91.46	89.97	89.07
自己資本利益率 (%)	7.54	7.15	△2.82	△14.92	3.43
株価収益率 (倍)	14.93	10.59	—	—	17.03
配当性向 (%)	21.1	21.3	—	—	15.0
従業員数 (人)	45	47	53	45	46
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

第95期及び第98期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

第96期及び第97期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第96期及び第97期において、「株価収益率」及び「配当性向」は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第98期における1株当たり配当額の内訳は、普通配当2円00銭、記念配当1円00銭です。

2 【沿革】

明治37年4月	乾新兵衛が中古船1隻（イタリア籍）を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。
明治41年4月	資本金3千円、船腹4隻11,340吨をもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。
昭和8年10月	資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更する。
昭和24年10月	増資により資本金6千万円となる。
昭和25年4月	不定期航路事業を開始する。
昭和26年5月	増資により資本金3億円となる。
昭和27年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。
昭和31年4月	増資により資本金7億5千万円となる。
昭和32年6月	増資により資本金15億円となる。
昭和39年5月	海運集約再編成により大阪商船三井船舶(株)のグループに所属する。
昭和39年7月	再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。
昭和43年4月	和洋汽船(株)（資本金5千万円）を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。
昭和47年5月	当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造および所有を開始する。
昭和56年4月	当社海外子会社KEN FLEET S.A.をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。
昭和63年5月	当社海外子会社KEN FLEET S.A.をDELICA SHIPPING S.A.に社名を変更する。
平成13年9月	本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。
平成16年4月	創業100周年を迎える。
平成17年8月	増資により資本金18億51百万円となる。
平成19年8月	増資により資本金33億51百万円となる。
平成24年7月	当社海外子会社INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. をシンガポール共和国に設立する。

3 【事業の内容】

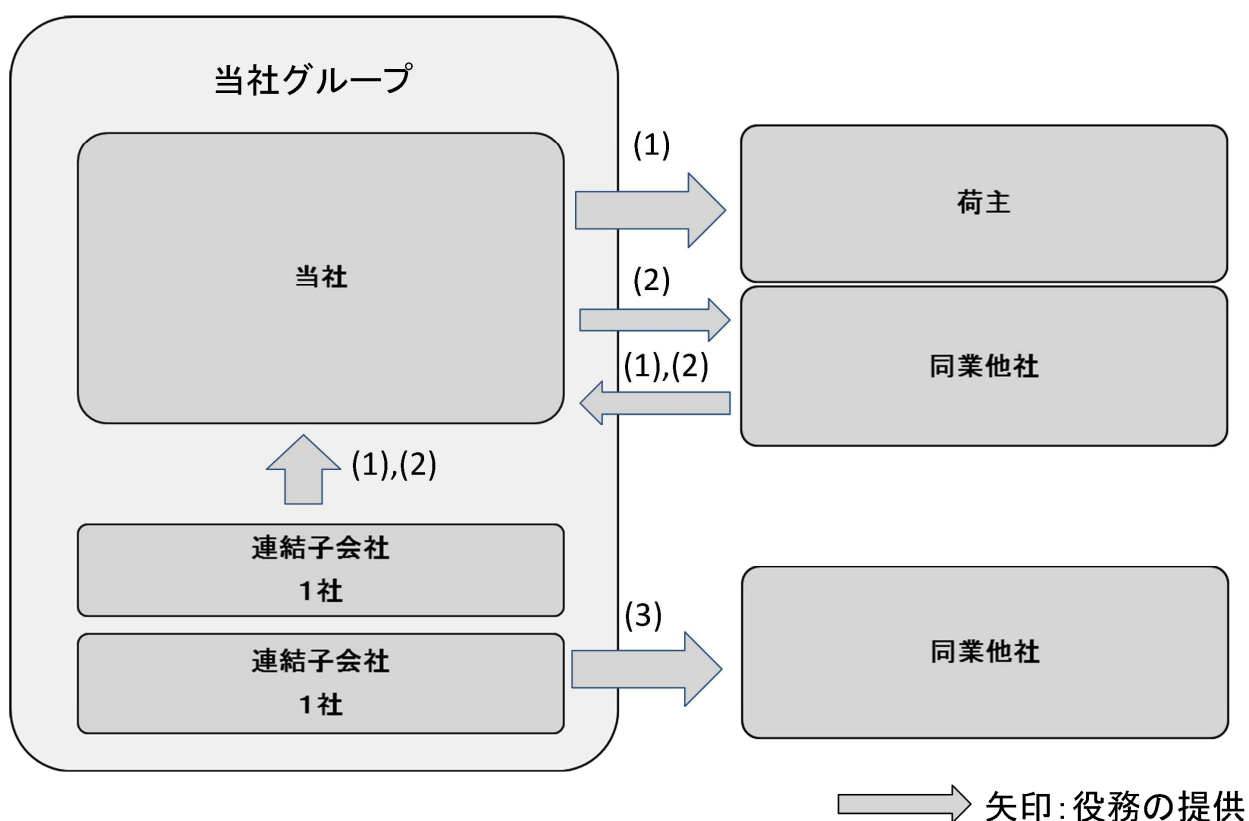
当社グループは、当社（乾汽船株式会社）および子会社2社 DELICA SHIPPING S. A., INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、子会社または船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。

〔外航海運業〕

- （1）連結子会社1社および船主（同業他社）から定期用船した船舶を自主運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物および材木を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。
- （2）連結子会社1社および船主（同業他社）から定期用船した船舶を用船社（同業他社）へ定期用船しております。
- （3）連結子会社1社から用船社（同業他社）に対し、定期用船を行っております。

各子会社、関係会社等との当該事業の位置づけは下記のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
DELICA SHIPPING S.A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	3,008	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社への定期用船ならびに当社から資金の貸付 (役員の兼任4名)
INU I SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (連結子会社)	シンガポール 共和国	(千USドル) 25,110	海運業	直接 100.0	業務関係はなし (役員の兼任はなし)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 両社とも特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
海運業およびその他事業	49

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

陸上従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
39	39.96	7.10	7,196,713

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

海上従業員数

平成26年3月31日現在

区分	従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
職員	7	38.30	13.33	7,558,630
部員	-	-	-	-
計 (又は平均)	7	38.30	13.33	7,558,630

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 海上従業員は、50才から選択定年制 (最終定年60才) を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の世界経済は、米国において住宅市場や雇用の緩やかな回復が持続するなど堅調に推移しており、欧州でも経済の減速に歯止めがかかりました。中国では7月以降に社会資本整備に関する政策が相次ぎ発表されたものの、1月以降の景気は指標を見る限り減速傾向であり、またシャドーバンキングに端を発する金融市場の信用不安が高まっており予断を許さない状況です。国内経済は、景況感の改善に伴う消費の増加などによって景気回復が続きました。世界経済全体の動きとしては、先進国が緩やかに回復する一方で新興国の経済は力強さを欠き、またウクライナ情勢への懸念などもあり不安定さが残りました。

不定期船外航海運業を取り巻く環境としましては、期間の前半は世界的な船腹過剰の影響を受け低調な市況が続きましたが、8月頃から大型船の市況に顕著な回復が見られ、ケープサイズばら積み船の用船料では、一時3年振りの高値が記録されました。当社が主力とするハンディサイズばら積み船は、新造船の竣工数を上回る老齢船の解撤処分があり、世界的な船腹量は微減となりました。船腹量の減少傾向が続く需給が引き締まった結果、ハンディサイズばら積み船の運賃・用船市況は、前年度後半を底値とする回復基調が期間を通じて継続致しました。市況の回復傾向は顕著でしたが、運賃・用船料の水準は依然として当社の採算ラインを下回る水準に留まりました。

その中であって当社は、効率的な配船を引き続き追求すると共に、減速航海による燃料費の削減や国内諸経費の削減に努めましたが、市況の低迷による採算の悪化をカバーするには至らず、当連結会計年度の営業損益及び経常損益は赤字となりました。

なお、当連結会計年度において37,000DWT型の新造船が2隻竣工し、当社船隊の新鋭船への代替が計画通り進捗しております。この代替にともなう老齢船の売却、ならびに保有株式の売却による特別利益を計上し、当期純利益は3期ぶりの黒字となりました。

具体的数字は、連結売上高は、16,486百万円（前期比3,948百万円増加）、営業損失は1,203百万円（前期比626百万円縮小）、経常損失は1,238百万円（前期比130百万円拡大）、当期純利益は380百万円（前期は3,737百万円の純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,500百万円となり、前連結会計年度末に比べ870百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動により増加した資金は549百万円（前連結会計年度は211百万円の資金減少）となりました。前述のとおり、の厳しい運賃市況の中で、効率的な配船、減速航海による燃料費の削減や国内諸経費の削減に努めたこと等により、営業キャッシュ・フローはプラスとなりました。

投資活動により減少した資金は4,656百万円（前期比3,260百万円の減少）となりました。これは主に新造船の建造を中心とした有形固定資産の取得による支出5,334百万円、有形固定資産売却による収入1,220百万円、投資有価証券売却による収入829百万円によるものです。

財務活動により増加した資金は2,943百万円（前期比2,826百万円の増加）となりました。これは設備投資資金の新規借入4,130百万円等による増加、長期借入金の返済1,186百万円による減少です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 船舶の稼働状況

船名	第97期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）				第98期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）			
	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （%）	補足	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （%）	補足
乾安丸	184	165	89	6月 定期検査 10月 売船	—	—	—	
矢作丸	308	308	100	2月 売船	—	—	—	
KEN SHO	365	363	99	11月 中間検査	172	172	100	9月 売船
KEN JYO	335	329	98	11月 中間検査 3月 売船	—	—	—	
KEN ZUI	365	364	99		365	349	95	2月 中間検査
KEN UN	365	364	99		291	277	95	10月 中間検査 1月 売船
KEN KOKU	365	365	100		365	360	98	3月 中間検査
KEN SAN	365	347	95	7月 定期検査	365	365	100	
KEN TEN	365	349	95	7月 定期検査	365	364	99	
KEN GOH	365	363	99		365	364	99	
KEN RYU	365	364	99		365	365	100	
KEN YU	365	365	100		365	355	97	12月 定期検査
KEN REI	365	365	100		365	365	100	3月 中間検査
KEN MEI	365	365	100		365	350	96	8月 定期検査
KEN HOU	365	362	99		365	364	99	
KEN SEI	365	360	98	9月 中間検査	365	365	100	
KEN TOKU	365	364	99		365	356	97	4月 中間検査
KEN KON	—	—	—		207	207	100	9月 竣工
KEN EI	—	—	—		139	139	100	11月 竣工
KEN SPIRIT	305	302	98	1月 売船	—	—	—	
KEN BREEZE	168	168	100	6月 竣工 11月 売船	—	—	—	
ISS SPIRIT	59	59	100	1月 買船	365	362	99	
ISS BREEZE	123	123	99	11月 買船	365	365	100	
他社定期用船	3,525	3,481	98		5,317	5,290	99	
合計又は平均	10,121	10,003	98		11,238	11,143	99	

(2) 主要品目別輸送量

船名	第97期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)						
	木材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭 (キロトン)	非鉄鉱石 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	—	—	30,630	—	30,800	—	61,430
KEN SHO	—	—	208,498	22,103	57,600	21,955	310,156
KEN JYO	—	—	169,757	—	22,650	—	192,407
KEN ZUI	—	21,000	105,155	—	88,881	—	215,036
KEN UN	—	—	99,570	—	43,250	—	142,820
KEN KOKU	15,000	—	171,858	—	66,350	15,001	268,209
KEN SAN	—	32,610	153,776	23,203	—	—	209,589
KEN TEN	—	12,000	20,250	67,658	21,580	42,900	164,388
KEN GOH	—	85,206	—	—	—	—	85,206
KEN RYU	—	83,748	—	—	60,250	23,769	167,767
KEN YU	—	—	165,127	22,800	87,600	—	275,527
KEN REI	58,000	—	60,456	—	30,300	20,459	169,215
KEN MEI	27,000	25,039	—	—	—	—	52,039
KEN HOU	27,500	80,925	22,500	—	53,900	—	184,825
KEN SEI	—	26,845	—	23,808	85,000	49,284	184,937
KEN TOKU	30,174	—	22,000	26,561	27,500	—	106,235
KEN SPIRIT	—	61,124	27,500	—	27,500	17,280	133,404
他社定期用船	261,000	916,580	391,239	23,515	207,942	80,478	1,880,754
合計	418,674	1,345,078	1,648,316	209,647	911,103	271,127	4,803,944

船名	第98期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)						
	木材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭 (キロトン)	非鉄鉱石 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
KEN SHO	—	—	20,435	22,103	43,915	—	86,453
KEN ZUI	—	—	32,568	—	51,075	16,500	100,144
KEN UN	—	—	28,835	11,000	45,020	16,440	101,295
KEN KOKU	—	—	157,819	—	—	96,526	254,346
KEN SAN	—	—	145,404	—	—	30,614	176,018
KEN TEN	—	—	40,640	—	44,745	54,288	139,673
KEN GOH	—	29,500	—	—	—	—	29,500
KEN RYU	—	109,296	24,199	—	30,350	—	163,845
KEN YU	—	—	16,166	38,931	46,650	33,000	134,747
KEN REI	154,614	—	27,500	—	—	27,276	209,390
KEN MEI	55,000	55,854	28,500	—	—	—	139,354
KEN HOU	40,369	—	50,550	—	—	45,100	136,019
KEN SEI	—	81,977	108,560	—	51,779	80,686	323,003
KEN TOKU	12,019	51,442	24,150	—	—	21,526	109,137
KEN KON	—	66,516	33,006	35,605	—	—	135,127
KEN EI	—	47,377	—	—	—	—	47,377
他社定期用船	234,591	934,955	512,321	132,331	173,824	348,563	2,336,586
合計	496,594	1,376,920	1,250,655	239,970	487,359	770,521	4,622,021

(注) 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

(3) 営業の実績

セグメントの区分	第97期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第98期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期に比して増減 (△)
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
海運業			
貨物運賃	10,187,436	12,556,850	2,369,413
貨船料	2,330,490	3,908,662	1,578,172
その他	17,637	20,615	2,978
小計	12,535,564	16,486,127	3,950,563
その他事業	1,683	—	△1,683
合計	12,537,247	16,486,127	3,948,880

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

第97期			第98期		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
ISLAND TIMBERLAND L. P.	994,985	7.9	丸紅(株)	1,096,419	6.6
全国農業協同組合連合会	649,959	5.2	NOBLE CHARTERING CORP	944,356	5.7
伊藤忠商事(株)	648,589	5.2	全国農業協同組合連合会	943,063	5.7
CARGIL JAPAN LTD.	550,014	4.4	ISLAND TIMBERLAND L. P.	824,609	5.0

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

当社グループは、当社の主力船隊である中小型ばら積船を用いて国内外のお客様の海上輸送のニーズにお応えしてまいります。

その中で、営業面では短期契約と中長期契約の適切な組合せを図ること、また船隊整備の面では自社船と短期長期の用船契約を適切に組み合わせることで、変動の激しい市況に対応した経営基盤を確立していく所存です。

また、国際競争力を確保する為に、燃料費の削減を中心としたコスト削減に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております。したがって、上記事項に該当するような場合は、法令および当社定款等の許容する範囲において最も適切と考えられる措置をとるべく、当社取締役会は具体的な対抗措置の要否および内容等を速やかに決定実行する体制を整えます。

(3) イヌイ倉庫株式会社との経営統合

当社とイヌイ倉庫株式会社は、平成26年5月12日開催の両社取締役会において、経営を統合することを決定し、合併契約を締結いたしました。また、合併契約については、平成26年6月26日開催の当社第98回定時株主総会で承認可決されました。

両社はそれぞれ海運と倉庫という領域で事業活動を行ってまいりましたが、事業関係強化の会合を通じ、経営における規模の経済性や、より安定した財務基盤を求めると同時に、さらなる進化が求められる「ロジスティクス」の分野に、海運と倉庫というサービスを相互に活用する事業展開を目論んでいこうとの合意に至りました。その結果、創業の祖を同一とする両社の歴史も踏まえ、経営統合を行うことが、最良の策であると判断いたしました。

新しい統合会社として「事業の伸長」、「経営基盤の強化」、「運営の効率化」という3つの視点に基づいた効果を発現すべく、本経営統合を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡大・縮小は運賃および不定期船市況に大きな影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management Code／国際安全管理規則）およびISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code／国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害および環境破壊が発生する恐れがあります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃および定期貸船料が占めております。一方で、運航費や用船料（借船料）、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があり、費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っているものの、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、燃料価格の上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

(4) 金利の変動

船舶建造資金および運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業におきましては、設備の安全性確保や船舶の安全運航のため、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

(6) 大規模災害

当社グループは、地震、風水害等の自然災害や、火災、停電等の事故に遭遇した場合の事業中断リスクに備え、自然災害や事故等が発生した際の人的・物的被害を最小限に抑え、必要となる事業継続を実現すべく、BCMS（Business Continuity Management System／事業継続マネジメントシステム）の英国規格である「BS25999-2:2007」の認証を取得しました。その後も環境整備を進め、国際規格が発行されたことを受け、平成26年1月に国内運輸業界では初めて「自社管理船舶による国際海上輸送サービス」を適用範囲としたBCMSの国際規格である「ISO22301:2012」の認証を取得いたしました。

当社グループでは、上記マネジメント体制を整備・運用しておりますが、大規模災害等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス（法令遵守）の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、将来にわたって法令違反等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 造船契約に関し

当連結会計期間において、以下の契約を締結いたしました。当社グループの次世代の支配船として、より高スペックの新造船を当社の船隊整備のために取得するものです。

(造船契約)

契約会社名 (所在地)	契約日	建造造船所	対象船舶		取得予定時期
			船種	総載貨重量吨数 (キロトン)	
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	平成25年 7月3日	尾道造船(株)	ばら積み 貨物船1隻	37,000	平成26年12月
INUI SHIPPING(SINGAPORE)PTE.LTD. (シンガポール共和国)	平成25年 4月23日	(株)大島造船所	ばら積み 貨物船1隻	36,780	平成27年12月

(2) 当社とイヌイ倉庫株式会社との経営統合に関し

当社とイヌイ倉庫株式会社(以下、「イヌイ倉庫」という。)は平成26年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成26年5月12日開催のそれぞれの取締役会において承認のうえ、合併契約を締結いたしました。同契約については、平成26年6月26日開催の当社第98回定時株主総会で承認可決されております。

本合併の概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的等

両社はそれぞれ海運と倉庫という領域で事業活動を行ってまいりましたが、事業関係強化の会合を通じ、経営における規模の経済性や、より安定した財務基盤を求めると同時に、さらなる進化が求められる「ロジスティクス」の分野に、海運と倉庫というサービスを相互に活用する事業展開を目論んでいこうとの合意に至りました。その結果、創業の祖を同一とする両社の歴史も踏まえ、経営統合を行うことが、最良の策であると判断いたしました。

新しい統合会社として「事業の伸長」、「経営基盤の強化」、「運営の効率化」という3つの視点に基づいた効果を発現すべく、本経営統合を進めてまいります。

② 合併する相手会社の概要

名称	イヌイ倉庫株式会社
所在地	東京都中央区勝どき1-13-6
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 乾 康之
事業内容	倉庫業、不動産業
資本金	2,767 百万円(平成26年3月期)
連結純資産	16,651 百万円(平成26年3月期)
連結総資産	40,149 百万円(平成26年3月期)
連結売上高	7,329 百万円(平成26年3月期)
連結当期純利益	156 百万円(平成26年3月期)

③ 合併の要旨

(i) 合併の日程

平成26年 5 月12日	本経営統合に関する取締役会決議日（両社）
平成26年 5 月12日	本合併契約締結日（両社）
平成26年 6 月20日	合併契約承認時株主総会（イヌイ倉庫）
平成26年 6 月26日	合併契約承認時株主総会（当社）
平成26年 9 月25日（予定）	売買最終日（当社）
平成26年 9 月26日（予定）	上場廃止日（当社）
平成26年10月 1 日（予定）	合併の効力発生日

但し、本経営統合の手続進行上の必要性その他事由により必要な場合は、両社協議のうえ、日程を変更することがあります。

(ii) 合併の方式

両社は、本経営統合を吸収合併の方式により実施いたします。また、両社の株主利益に適うよう諸事情を勘案し総合的に判断を行い、イヌイ倉庫を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社といたします。

(iii) 合併に係る割当ての内容

会社名	イヌイ倉庫 (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容	1	0.35

（注1）本合併により交付するイヌイ倉庫の株式数：普通株式：10,114,956 株（予定）
イヌイ倉庫は、その保有する自己株式 2,241,936 株を本合併による株式の割当ての一部に充当し、残数については新たに普通株式を発行することを予定しております。本合併により交付する株式数は、当社の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。

（注2）イヌイ倉庫は、当社の普通株式 1 株に対して、イヌイ倉庫の普通株式 0.35 株を割当て交付いたします。但し、イヌイ倉庫が保有する当社の普通株式 510,000 株及び当社が保有する自己株式 19,460 株（平成26年3月31日現在）については、本合併による株式の割当ては行いません。

④ 合併比率の算定根拠

当社及びイヌイ倉庫は、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。当社は第三者算定機関としてSMBC日興証券株式会社を起用し、イヌイ倉庫は第三者算定機関として野村証券株式会社を起用いたしました。両社は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれ両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記③(iii)記載の合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

⑤ 本合併後の新会社の概要

名称	乾汽船株式会社（イヌイ倉庫株式会社より商号変更予定）
所在地	東京都中央区勝どき 1-13-6
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 乾 康之
事業内容	外航海運業、倉庫業、不動産業
資本金	2,767 百万円

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は33,314百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,537百万円の増加となりました。主な要因は、新造船2隻の建造などにもなう有形固定資産の増加3,676百万円、現金及び預金の増加1,123百万円、海運業未収金の増加327百万円、繰延及び前払費用の増加201百万円、長期預金の減少690百万円等によるものです。

負債は13,655百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,646百万円の増加となりました。これは主に新造船2隻の建造などにもなう長短借入金の増加3,553百万円、海運業未払金の増加328百万円等によるものです。

純資産は19,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ890百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加380百万円、その他の包括利益累計額の増加510百万円等によるものです。

(2) 経営成績

過去数年にわたり、市況悪化に対応すべく長期貸船契約の締結や期間輸送契約の増加等により固定化・安定化の比率を高めるとともに、支配船腹の効率配船により収益の増大に努めてまいりました。当社グループの当連結会計年度の経営成績は第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績で記述の通り、前連結会計年度比では売上高及び営業損失双方において改善いたしました。具体的な数字といたしまして、当連結会計年度の連結売上高は、16,486百万円（前期比3,948百万円増加）、営業損失は1,203百万円（前期比626百万円縮小）となりました。

営業外損益につきましては、新造船建造のための借入金の増加による支払利息の増加等の要因があり、経常損失は1,238百万円（前期比130百万円拡大）となりました。

一方で、老齢船の売却で固定資産売却益1,014百万円、保有株式の売却で507百万円の投資有価証券売却益を計上したこと等により、当期純利益は380百万円（前期は3,737百万円の純損失）と3期ぶりに黒字回復いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,500百万円となり、前連結会計年度末に比べ870百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローを御覧ください。

なお、上述の「資金」に該当しないものとして、預入期間3か月を超える定期預金があります。これを加算した残高は、前期末の6,061百万円から6,494百万円へと432百万円増加しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で5,821,059千円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却はありませんが、海運業にて、船舶117,724千円を売却しております。

主要な設備投資の内容は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	隻数	取得価額 (千円)	引渡年月	積載重量トン数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国)	海運業	船舶	2	5,783,169	平成25年 9月、11月	74,175

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社
事務所

名称	面積（平方米）	借室料（月額） (千円)	賃借先	従業員数 (人)
本社	995.82	3,909	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社	46

(2) 在外子会社
船舶

セグメント の名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海 運 業	貨物船	パナマ共和国	10	183,414	298,332	200	11,195,466
	貨物船	バヌアツ共和国	4	69,054	111,993	80	1,683,068
	貨物船	シンガポール共和国	2	43,777	70,644	40	4,365,609
	船舶合計		16	296,245	480,969	320	17,244,145

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

セグメント の名称	設備の 内容	隻数	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力積載 重量屯数 (キロトン)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
海運業	船舶	3	9,008,092	795,898	自己資金 及び 借入金	平成26年 6月 ～ 平成28年 4月	平成26年 11月 ～ 平成29年 2月	110,780

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,429,335	29,429,335	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

〈平成22年6月25日定時株主総会〉

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	545,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月11日から 平成28年8月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 389(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

注1.

新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

注2.

資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

注3.

- ①対象者は、本新株予約権の権利行使時に置いて、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利の行使の条件は、第94回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

注4.

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- ⑥譲渡による新株予約権の取得の制限
- ⑦新株予約権の取得条項
- ⑧当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ⑨当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	1,847	29,429	1,499,998	3,351,682	1,499,998	2,098,314

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	26	38	67	56	9	10,084	10,280	－
所有株式数 （単元）	－	64,668	9,604	80,599	14,402	344	124,607	294,224	6,935
所有株式数 の割合（％）	－	21.98	3.26	27.39	4.89	0.12	42.35	100.00	－

(注) 1. 自己株式19,460株は、「個人その他」に194単元(株主数1名)、および「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元(株主数1名)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,800	9.51
乾光海運(株)	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	4.75
乾 英文	兵庫県神戸市東灘区	1,249	4.24
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	1,150	3.90
尾道造船(株)	兵庫県神戸市中央区江戸町104	1,000	3.39
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	683	2.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	602	2.04
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	520	1.76
イヌイ倉庫(株)	東京都中央区勝どき1丁目13-6	510	1.73
計	—	11,317	38.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,403,000	294,030	—
単元未満株式	普通株式 6,935	—	1 単元 (100株) 未満の 株式
発行済株式総数	29,429,335	—	—
総株主の議決権	—	294,030	—

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権の数30個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号	19,400	-	19,400	0.06
計	—	19,400	-	19,400	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法および平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役会において、次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成22年7月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役4名、使用人40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	普通株式 596,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,460	-	19,460	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金につきましては、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。配当性向を通期の当期純利益の20%を目安とし、資産の売却損益ならびに投資計画を加味して株主の皆様へ安定的に配分することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、この基本方針に基づき、1株当たり2円の普通配当に創業110周年記念の特別記念配当1円を加えた3円といたしました。

なお内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、さらなる事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	88	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	828	717	508	484	473
最低(円)	598	399	240	160	292

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	423	393	406	397	357	351
最低(円)	350	342	349	337	292	307

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	乾 隆志	昭和45年12月20日	平成17年8月 シンガポールテレコム・ジャパン株式会社入社 同社法人営業課長 平成19年7月 当社入社 平成19年7月 株式会社商船三井出向 平成23年4月 当社企画室業務課長 平成24年6月 当社取締役就任／経営管理部長委嘱 平成26年6月 当社代表取締役取締役社長就任（現）	(注) 4	80
代表取締役 専務取締役	阿部 健二	昭和30年7月19日	昭和54年4月 大阪商船三井船舶(株)（現 ㈱商船三井）入社 平成6年6月 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外チーム課長 平成10年6月 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. （現 TraPac, Inc.）出向 同社副社長 平成14年6月 ㈱商船三井経営企画部副部長 平成17年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役就任／経理部長委嘱 平成23年8月 当社代表取締役取締役就任 経理部担当 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成26年6月 当社代表取締役専務取締役就任（現）	(注) 4	5
取締役会長	乾 新悟	昭和42年11月25日	平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社（オスロ）入社 平成8年7月 当社入社 平成10年7月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役就任／営業部長委嘱 平成13年6月 当社代表取締役取締役社長就任 平成26年6月 当社取締役会長就任（現）	(注) 4	159
取締役	前田 哲也	昭和32年6月15日	昭和56年10月 当社入社海上勤務 平成17年4月 当社船舶部次長 平成18年6月 当社船舶部長 平成21年6月 当社取締役就任／船舶部長委嘱（現）	(注) 4	6
取締役	朝原 登	昭和20年7月25日	平成5年7月 ナカシマプロペラ株式会社 入社 東京支店長 平成7年1月 同社取締役 平成8年9月 同社常務取締役 平成25年2月 同社常務取締役退任 平成25年6月 当社取締役就任（現）	(注) 4	0
監査役 (常勤)	高橋 幸一郎	昭和27年11月4日	昭和50年4月 大阪商船三井船舶(株)（現 ㈱商船三井）入社 平成12年6月 同社経営企画部グループ経営企画室長 平成21年3月 トランスロシアエージェンシージャパン(株) 社長 平成23年6月 当社監査役就任（現）	(注) 5	4
監査役	上谷 佳宏	昭和29年12月18日	昭和58年4月 弁護士登録 平成8年6月 川西倉庫(株)監査役（平成11年6月退任） 平成12年4月 兵庫県弁護士会副会長（平成13年3月退任） 平成13年6月 当社監査役就任（現）	(注) 5	23
監査役	濱根 義和	昭和19年4月28日	昭和57年6月 尾道造船(株) 代表取締役社長就任 平成6年6月 当社監査役就任（現） 平成21年6月 尾道造船(株) 代表取締役会長就任（現）	(注) 5	—
計					279

- (注) 1. 取締役の朝原 登氏は、「社外取締役」であります。
 2. 監査役 高橋 幸一郎、上谷 佳宏および濱根 義和は、「社外監査役」であります。
 3. 取締役社長 乾 隆志と取締役会長 乾 新悟は兄弟であります。
 4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

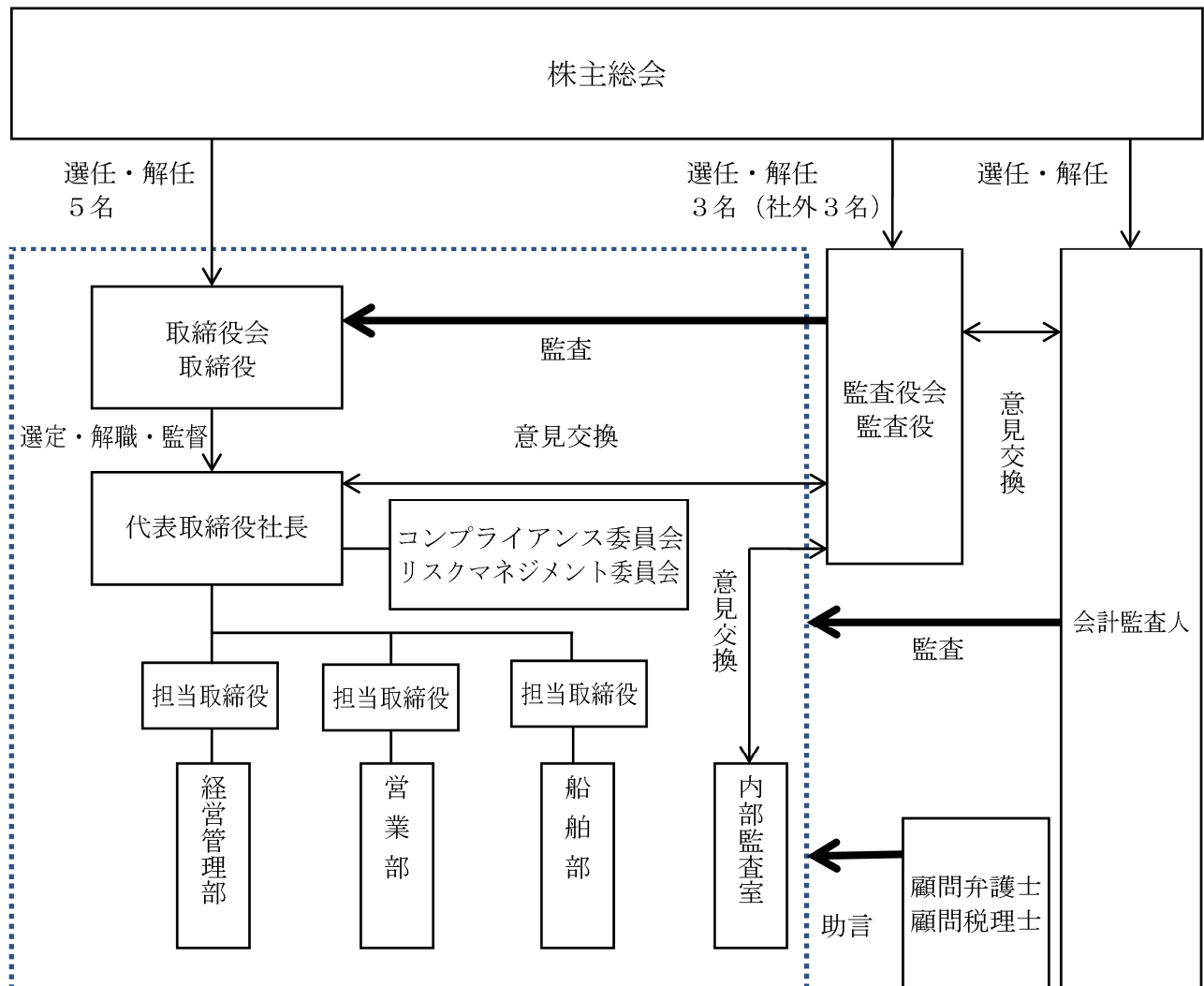
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

(2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役および監査役制度を採用しております。経営判断を少人数で迅速に行えるようにするため、この体制を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、内部監査室による業務監査を行っております。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めてまいります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



① 業務執行の体制

取締役会は5名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役および各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに行われることを基本としております。

② 監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であります。監査役のうち1名が常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言および助言等をしております。さらに、社内の重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっており、代表取締役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

また、監査役が法令に定まる員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

③ 内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメント体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名、担当課長1名となっております。

また、監査役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は北澄 和也氏および林 一樹氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士7名およびその他2名となっております。

⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の朝原登氏は、ナカシマプロペラ株式会社の取締役としての長年にわたる企業経営の豊富な経験を当社の経営体制全般の監視に活かしていただく為、社外取締役として、選任しております。

社外監査役の高橋幸一郎氏は、大阪商船三井船舶株式会社（現 株式会社商船三井）の経営企画室長、トランスロシアエージェンシージャパン株式会社の社長を経験し、その知識と見識は当社の監査に適するものであります。

社外監査役の上谷佳宏氏は、30年にわたる弁護士としての経験を有し、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の濱根義和氏は、尾道造船株式会社の社長、会長としての長年にわたる企業経営の経験をもとに、当社の経営を監督いただき、的確な提言をいただいております。同氏が代表取締役を務める尾道造船株式会社と当社との間には船舶建造等の取引関係があります。その他の特記すべき関係はありません。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名（除く 濱根義和氏）はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度は、取締役会を24回開催し、朝原登氏は平成25年6月26日就任以降開催の取締役会18回すべてに出席、高橋幸一郎氏は24回すべてに出席、上谷佳宏氏は14回出席、濱根義和氏は13回出席しております。また、監査役会を12回開催し、高橋幸一郎氏、上谷佳宏氏、濱根義和氏はすべてに出席しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部

門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

⑥ その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際および国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推進しております。

1. 経営理念および基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性をふまえ、以下の経営理念を掲げております。

国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定しております。

- ・コーポレートガバナンスを徹底し、効率性の高い経営を行います。
- ・社会のニーズに応えるために、我々は挑み続けます。
- ・安全運航の徹底および海洋・地球環境の保全に努めます。

当社は、上記の経営理念および基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備しております。

2. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役および各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。
- ② 各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。
- ③ その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、また不当要求には断固として拒絶する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存・管理する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部において、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るように努める。
- ② 業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取締役会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。

6. 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。

7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ② 当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。
 - ② 業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。
 - ③ 監査役が必要と判断した場合は、取締役および使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。
 - ② 監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
 - ③ 内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104, 112	104, 112	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員 (取締役、監査役)	30, 000	30, 000	—	—	—	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役の在任中の報酬等の額が含まれております。

3. 当社の当事業年度の取締役および監査役の報酬の額は、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して決定する方針を採用しております。また取締役の賞与の額につきましては、会社の営業成績に応じて支給する方針を採用しております。取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会において決定され、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定されます。一方取締役の賞与は、株主総会の決議を経て決定しております。

4. 当社は、第95期(平成23年3月期)より取締役(社外取締役を除く)の賞与に関し、以下の算定方法に基づく利益連動給与を支給することを取締役会で決定しております。算定方法は以下の通りであり、算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

[算定方法]

①利益連動給与総額は、当該事業年度の当期純利益(個別)に1. 5%を乗じた額(百万円未満切捨)とし、1億円を超えない金額とする。

②各取締役への支給配分は役職別とし、各役職別の支給配分は、利益連動給与総額に次項③に定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額(10万円未満切捨)とする。

③各役職位別の係数は、取締役社長10、専務取締役8、常務取締役7、取締役6、非常勤取締役2とする。

④支給対象者は事業年度末現在在籍の取締役とする。

⑤支給額は、取締役会において決定する。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
25銘柄 3,313,152千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	237,000	852,015	株式の安定化
イヌイ倉庫(株)	1,000,000	826,000	協力関係の維持強化
大和工業(株)	205,000	566,210	株式の安定化
(株)愛媛銀行	1,540,000	378,840	取引先との関係強化
(株)商船三井	556,966	172,102	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	1,030,000	112,270	取引先との関係強化
三井造船(株)	526,630	87,420	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	75,500	取引先との関係強化
玉井商船(株)	406,000	43,036	株式の安定化
三菱地所(株)	14,000	36,344	取引先との関係強化
トヨタ自動車(株)	6,900	33,534	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	161,800	32,198	取引先との関係強化
三菱重工業(株)	30,000	16,050	取引先との関係強化
(株)池田泉州ホールディングス	16,650	8,824	株式の安定化
(株)百十四銀行	20,000	7,760	株式の安定化
全日本空輸(株)	40,000	7,680	株主優待目的
川崎重工業(株)	20,000	5,900	取引先との関係強化
東京計器(株)	10,000	1,870	取引先との関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イヌイ倉庫(株)	1, 000, 000	944, 000	協力関係の維持強化
大和工業(株)	205, 000	663, 175	株式の安定化
住友不動産(株)	119, 000	480, 998	株式の安定化
(株)愛媛銀行	1, 540, 000	340, 340	取引先との関係強化
(株)商船三井	556, 966	223, 900	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	1, 030, 000	141, 110	取引先との関係強化
三井造船(株)	526, 630	114, 805	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20, 000	88, 180	取引先との関係強化
玉井商船(株)	406, 000	58, 870	株式の安定化
三菱重工業(株)	30, 000	17, 910	取引先との関係強化
全日本空輸(株)	40, 000	8, 920	株主優待目的
(株)池田泉州ホールディングス	16, 650	7, 842	株式の安定化
川崎重工業(株)	20, 000	7, 600	取引先との関係強化
(株)百十四銀行	20, 000	7, 080	株式の安定化
東京計器(株)	10, 000	3, 010	取引先との関係強化

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,310	—	23,310	—
計	23,310	—	23,310	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるINUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を664千円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるINUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を1,077千円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案し、会社法第399条に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	12,537,247	16,486,127
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※2 13,368,220	※2 16,735,270
売上総損失(△)	△830,972	△249,142
一般管理費	※1 999,305	※1 954,267
営業損失(△)	△1,830,277	△1,203,409
営業外収益		
受取利息	35,386	25,985
受取配当金	49,669	48,173
為替差益	576,004	—
保険解約返戻金	35,991	—
船舶燃料受渡精算金	164,214	143,353
有価証券運用益	90,171	8,611
受取保険金	—	40,736
受取補償金	—	97,810
その他	18,624	14,571
営業外収益合計	970,061	379,241
営業外費用		
支払利息	121,527	226,245
為替差損	—	90,124
船舶燃料受渡精算金	123,507	86,853
その他	2,900	11,414
営業外費用合計	247,935	414,639
経常損失(△)	△1,108,151	△1,238,807
特別利益		
投資有価証券売却益	—	507,484
固定資産売却益	※3 1,001,870	※3 1,014,142
その他	1,477	985
特別利益合計	1,003,348	1,522,611
特別損失		
投資有価証券評価損	220,670	—
ゴルフ会員権評価損	2,375	—
固定資産売却損	※4 2,401,362	—
用船契約解約金	564,999	—
固定資産除却損	124	2,883
特別損失合計	3,189,531	2,883
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,294,335	280,920
法人税、住民税及び事業税	4,666	3,800
法人税等調整額	438,876	△103,848
法人税等合計	443,542	△100,048
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△3,737,877	380,969
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,737,877	380,969

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△3,737,877	380,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	691,731	182,197
繰延ヘッジ損益	△147,152	116,998
為替換算調整勘定	232,377	211,004
その他の包括利益合計	※ 776,956	※ 510,201
包括利益	△2,960,920	891,170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,960,920	891,170

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,351,682	2,098,314	15,871,614	△6,320	21,315,291
当期変動額					
当期純損失（△）			△3,737,877		△3,737,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△3,737,877	－	△3,737,877
当期末残高	3,351,682	2,098,314	12,133,736	△6,320	17,577,414

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△564,308	10,766	859,186	305,645	97,843	21,718,780
当期変動額						
当期純損失（△）						△3,737,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691,731	△147,152	232,377	776,956	10,506	787,463
当期変動額合計	691,731	△147,152	232,377	776,956	10,506	△2,950,414
当期末残高	127,422	△136,385	1,091,564	1,082,601	108,350	18,768,366

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,351,682	2,098,314	12,133,736	△6,320	17,577,414
当期変動額					
当期純利益			380,969		380,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	380,969	—	380,969
当期末残高	3,351,682	2,098,314	12,514,705	△6,320	17,958,383

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	127,422	△136,385	1,091,564	1,082,601	108,350	18,768,366
当期変動額						
当期純利益						380,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,197	116,998	211,004	510,201	△985	509,216
当期変動額合計	182,197	116,998	211,004	510,201	△985	890,185
当期末残高	309,620	△19,386	1,302,569	1,592,802	107,365	19,658,551

③【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,370,726	6,494,630
海運業未収金	809,372	1,137,293
貯蔵品	987,940	906,328
繰延及び前払費用	290,672	491,749
未収還付法人税等	3,911	1,872
その他	668,249	657,639
流動資産合計	8,130,873	9,689,513
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※2 13,129,662	※2 17,244,145
建物（純額）	47,143	42,644
器具及び備品（純額）	32,113	18,911
機械装置及び運搬具（純額）	2,321	1,548
リース資産（純額）	—	13,256
土地	42,433	40,326
建設仮勘定	1,226,270	795,898
有形固定資産合計	※1 14,479,945	※1 18,156,731
無形固定資産		
ソフトウェア	98,744	75,638
電話加入権	1,163	1,163
無形固定資産合計	99,907	76,801
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 5,000,423	※3 4,984,019
長期預金	690,973	—
その他	375,315	407,453
投資その他の資産合計	6,066,712	5,391,473
固定資産合計	20,646,565	23,625,006
資産合計	28,777,438	33,314,520

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1,000,877	1,329,472
短期借入金	※2 1,012,718	※2 1,496,670
未払費用	49,784	34,838
繰延税金負債	—	225
前受金	87,072	236,514
預り金	9,766	5,113
賞与引当金	23,452	23,767
その他	328,307	157,628
流動負債合計	2,511,980	3,284,230
固定負債		
長期借入金	※2 6,217,703	※2 9,287,214
繰延税金負債	912,624	828,656
退職給付引当金	27,596	—
退職給付に係る負債	—	2,016
未払役員退職慰労金	33,292	33,292
特別修繕引当金	256,929	209,419
その他	48,945	11,139
固定負債合計	7,497,091	10,371,738
負債合計	10,009,072	13,655,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金	2,098,314	2,098,314
利益剰余金	12,133,736	12,514,705
自己株式	△6,320	△6,320
株主資本合計	17,577,414	17,958,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127,422	309,620
繰延ヘッジ損益	△136,385	△19,386
為替換算調整勘定	1,091,564	1,302,569
その他の包括利益累計額合計	1,082,601	1,592,802
新株予約権	108,350	107,365
純資産合計	18,768,366	19,658,551
負債純資産合計	28,777,438	33,314,520

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	12,400,445	16,633,149
海運業費用の支出	△11,876,720	△15,110,097
人件費の支出	△551,101	△504,047
その他の営業支出	△414,520	△459,464
小計	△441,895	559,540
利息及び配当金の受取額	100,445	73,519
利息の支払額	△110,320	△218,895
保険金の受取額	—	40,736
補償金の受取額	—	97,810
法人税等の還付額	259,002	13,099
法人税等の支払額	△18,990	△16,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	△211,757	549,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△686,912	△1,249,520
定期預金の払戻による収入	93,700	—
有形固定資産の取得による支出	△2,729,396	△5,334,803
有形固定資産の売却による収入	1,282,127	1,220,659
無形固定資産の取得による支出	△95,718	△2,814
投資有価証券の取得による支出	△117,377	△99,962
投資有価証券の売却による収入	—	829,736
投資有価証券の償還による収入	834,075	—
その他投資の取得による支出	△21,682	△20,926
その他	44,872	1,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,396,311	△4,656,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,721,488	4,130,400
長期借入金の返済による支出	△2,604,888	△1,186,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,599	2,943,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	866,907	293,534
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△624,562	△870,096
現金及び現金同等物の期首残高	5,995,288	5,370,726
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,370,726	※ 4,500,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

DELICA SHIPPING S. A.

INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.

前連結会計年度において連結子会社でありましたGRIFFITH S. A. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数と名称

1社 乾光海運(株)

(2) 持分法を適用しない理由

関連会社 乾光海運(株)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

船 舶…定額法によっております。

その他…定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 船舶 9～15年

② 建物 15～47年

③ 器具及び備品 2～20年

④ 機械装置及び運搬具 6年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 特別修繕引当金

船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

② ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ手段……………商品先物

ヘッジ対象……………船舶燃料

(ハ) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた124千円は、「固定資産除却損」124千円として組み替えております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 一般管理費のうち主な費目

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	168,381千円	147,300千円
従業員給与	269,706	274,825
賞与引当金繰入額	22,467	22,404
退職給付費用	10,091	6,854
減価償却費	35,888	41,350
福利厚生費	95,230	101,557

※ 2. 上記を除く引当金繰入額の内容及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	985千円	1,362千円
退職給付費用	1,292	△2,231
特別修繕引当金繰入額	89,973	93,019

※ 3. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	941,457千円	1,007,989千円
土地	60,234	—
建物	175	6,153
器具及び備品	2	—
計	1,001,870	1,014,142

※ 4. 固定資産売却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	2,401,362千円	—千円
計	2,401,362	—

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,042,426千円	729,228千円
組替調整額	293,016	△531,685
税効果調整前	1,335,442	197,542
税効果額	△643,711	△15,345
その他有価証券評価差額金	691,731	182,197
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△180,842	89,052
組替調整額	27,088	32,705
税効果調整前	△153,753	121,758
税効果額	6,601	△4,760
繰延ヘッジ損益	△147,152	116,998
為替換算調整勘定：		
当期発生額	232,377	211,004
為替換算調整勘定	232,377	211,004
その他の包括利益合計	776,956	510,201

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,429,335	—	—	29,429,335
合計	29,429,335	—	—	29,429,335
自己株式				
普通株式	19,460	—	—	19,460
合計	19,460	—	—	19,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	108,350
合計			—	—	—	—	108,350

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,429,335	—	—	29,429,335
合計	29,429,335	—	—	29,429,335
自己株式				
普通株式	19,460	—	—	19,460
合計	19,460	—	—	19,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	107,365
合計			—	—	—	—	107,365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	88,229	利益剰余金	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（注）1株当たり配当額の内訳は、普通配当2円00銭、記念配当1円00銭です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
	19,922,763千円	17,112,061千円

※ 2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
船舶	8,348,005千円	11,409,329千円

上記を担保に供した債務

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
短期借入金	704,056千円	1,028,472千円
長期借入金	4,884,233	6,846,580
計	5,588,290	7,875,053

※ 3. 関連会社に対する投資

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
投資有価証券(株式)	17,500千円	17,500千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	5,370,726千円	6,494,630千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	1,994,000
現金及び現金同等物	5,370,726	4,500,630

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)						
1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 社用車であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。						
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>888千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>— 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>888千円</td></tr> </table>	1年内	888千円	1年超	— 〃	合計	888千円	2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。
1年内	888千円						
1年超	— 〃						
合計	888千円						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金を中心に、社債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として社債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替の変動リスクにさらされております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年8ヵ月であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建の営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスクマネジメント規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネジメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引(バンカースワップ取引)を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,370,726	5,370,726	—
(2) 海運業未収金	809,372	809,372	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,757,511	4,757,511	—
(4) 長期預金	690,973	690,422	△550
資産計	11,628,584	11,628,033	△550
(5) 海運業未払金	1,000,877	1,000,877	—
(6) 短期借入金	100,000	100,000	—
(7) 長期借入金（※1）	7,130,422	7,267,458	137,036
負債計	8,231,299	8,368,336	137,036
(8) デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	36,031	36,031	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△136,385	△136,385	—
デリバティブ取引計	△100,354	△100,354	—

（※1）長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた912,718千円が含まれております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 ならびに(2) 海運業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

当該長期預金の元利金の合計額を国債の利回りで割引いて現在価値を算定する方法によっております。

負債

(5) 海運業未払金 ならびに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	222,911
その他	20,000
合計	242,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,360,029	—	—	—
海運業未収金	809,372	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	75,208	—	—
(2) 債券(社債)	—	20,000	—	1,064,060
(3) 債券(その他)	—	—	—	470,050
(4) その他	—	94,010	—	—
長期預金	—	690,973	—	—
合計	6,169,402	880,191	—	1,534,110

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	912,718	912,718	853,515	1,032,738	2,468,662	950,069

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金を中心に、社債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として社債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替の変動リスクにさらされております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で9年6ヵ月であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、その一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建の営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、リスクマネジメント規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネジメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引（バンカースワップ取引）を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,494,630	6,494,630	—
(2) 海運業未収金	1,137,293	1,137,293	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,741,108	4,741,108	—
資産計	12,373,032	12,373,032	—
(4) 海運業未払金	1,329,472	1,329,472	—
(5) 短期借入金	100,000	100,000	—
(6) 長期借入金（※1）	10,683,884	10,775,535	91,651
負債計	12,113,357	12,205,008	91,651
(7) デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されているもの	△14,626	△14,626	—
デリバティブ取引計	△14,626	△14,626	—

（※1）長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた1,396,670千円が含まれております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 ならびに(2) 海運業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 海運業未払金 ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	222,911
その他	20,000
合計	242,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,492,881	—	—	—
海運業未収金	1,137,293	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	82,304	—	—
(2) 債券(社債)	—	20,000	—	1,117,280
(3) 債券(その他)	—	—	—	514,400
(4) その他	—	102,880	—	—
合計	7,630,174	205,184	—	1,631,680

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,396,670	1,334,806	1,511,368	3,050,770	819,737	2,570,532

(有価証券関係)

Ⅰ 前連結会計年度

1. その他有価証券 (平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,756,271	1,721,592	1,034,678
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	301,560	300,000	1,560
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,057,831	2,021,592	1,036,238
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	507,283	639,774	△132,491
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	94,378	119,563	△25,184
	② 社債	646,474	868,660	△222,185
	③ その他	358,784	548,300	△189,515
	(3) その他	92,759	117,210	△24,450
	小計	1,699,680	2,293,508	△593,828
合計		4,757,511	4,315,100	442,410

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式220,670千円の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理
 を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っ
 ております。

Ⅱ 当連結会計年度

1. その他有価証券 (平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,759,558	1,625,515	1,134,043
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,759,558	1,625,515	1,134,043
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	348,182	513,295	△165,112
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	95,900	119,563	△23,662
	② 社債	1,016,040	1,168,660	△152,619
	③ その他	417,157	548,300	△131,142
	(3) その他	104,268	117,210	△12,941
	小計	1,981,549	2,467,028	△485,478
合計		4,741,108	4,092,543	648,564

2. 売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	817,404	507,484	—
合計	817,404	507,484	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,520,000	—	36,031	36,031
合計		2,520,000	—	36,031	36,031

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 債券	500,000	500,000	480,560	△19,440
合計		500,000	500,000	480,560	△19,440

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,792,687	5,318,051	△133,974

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	161,377	—	△2,411

(注) 時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）通貨関連

該当事項はありません。

（２）複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 債券	500,000	500,000	489,171	△10,829
合計		500,000	500,000	489,171	△10,829

（注）１．時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。

３．契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,683,399	5,683,399	△15,259

（注）時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（２）商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	183,239	—	632

（注）時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は平成23年3月1日に適格退職年金制度より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務(千円)	△98,496
ロ. 年金資産(千円)	70,899
ハ. 未積立退職給付債務(千円)(イ+ロ)	△27,596
二. 連結貸借対照表計上額純額(千円)	△27,596
ホ. 退職給付引当金(千円)	△27,596

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用(千円)	11,384
ロ. 退職給付費用(千円)	11,384

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率(%)	1.8
-----------	-----

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は平成23年3月1日に適格退職年金制度より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,596 千円
退職給付費用	4,622
退職給付の支払額	△248
制度への拠出額	△29,954
退職給付に係る負債の期末残高	2,016

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	103,161 千円
年金資産	△101,145
	2,016
非積立型制度の退職給付債務	2,016
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016
退職給付に係る負債	2,016
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016

3. 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用	4,622 千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	10,506	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益（その他）	—	985

3. スtockオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成22年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	取締役5名、監査役4名、使用人40名
株式の種類別のストックオプションの数 (注1)	普通株式 596,000株
付与日	平成22年8月10日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	なし
権利行使期間	自 平成24年8月11日 至 平成28年8月10日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 本新株予約権の権利行使時において、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

	平成22年ストックオプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	550,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	5,000
未行使残	545,000

②単価情報

	平成22年ストックオプション
権利行使価格（円）	580
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	197

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	未払事業税 4,345 千円	未払事業税 3,132 千円
	賞与引当金 8,914 "	賞与引当金 8,470 "
	特別修繕引当金 22,597 "	特別修繕引当金 19,352 "
	退職給付引当金 9,835 "	退職給付に係る負債 718 "
	未払役員退職慰労金 11,865 "	未払役員退職慰労金 11,865 "
	投資有価証券評価損等 77,501 "	投資有価証券評価損等 54,714 "
	ゴルフ会員権評価損 6,660 "	ゴルフ会員権評価損 6,660 "
	減価償却費限度超過額 478,875 "	減価償却費限度超過額 431,202 "
	繰越欠損金 1,114,807 "	繰越欠損金 745,035 "
	減損損失 6,346 "	減損損失 6,346 "
	その他有価証券評価差額金 202,986 "	その他有価証券評価差額金 167,645 "
	その他 32,808 "	その他 13,494 "
	繰延税金資産小計 1,977,545 千円	繰延税金資産小計 1,468,639 千円
	評価性引当額 △1,977,545 "	評価性引当額 △1,468,639 "
	繰延税金資産合計 — 千円	繰延税金資産合計 — 千円
	繰延税金負債	繰延税金負債
	圧縮記帳積立金 578,196 千円	圧縮記帳積立金 474,348 千円
	その他有価証券評価差額金 334,428 "	繰延ヘッジ損益 4,760 "
	繰延税金負債合計 912,624 千円	その他有価証券評価差額金 349,773 "
	繰延税金負債の純額 912,624 千円	繰延税金負債合計 828,881 千円
	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産 — 千円	流動資産－繰延税金資産 — 千円
	固定資産－繰延税金資産 — "	固定資産－繰延税金資産 — "
	流動負債－繰延税金負債 — "	流動負債－繰延税金負債 225 "
	固定負債－繰延税金負債 912,624 "	固定負債－繰延税金負債 828,656 "
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	法定実効税率 38.01 %
		(調整)
		(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.47 %
		(2) 市県民税／均等割 1.35 "
		(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.32 "
		(4) 圧縮記帳取崩 △35.37 "
		(5) 評価性引当額 △37.16 "
		(6) その他 △1.59 "
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 △35.61 %

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3. 法人税等の税率 の変更による繰 延税金資産及び 繰延税金負債の 金額の修正	—	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の38.01%から、35.64%に変更されております。 なお、当該変更による当連結会計年度の影響額は軽微です。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に替えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち前連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を23年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 前連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
期首残高	8,130千円	期首残高	8,869千円
当連結会計年度の負担に属する		当連結会計年度の負担に属する	
償却による減少額	739千円	償却による減少額	739千円
期末残高	8,869千円	期末残高	9,608千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）および子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.）により構成されております。なお、GRIFFITH S.A. は、当連結会計年度に清算いたしました。

主な事業内容は外航海運業であり、子会社または船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。

海運業の社内における利益評価は各航海単位となっております。したがって、当社の報告セグメントは「海運業」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	カナダ	オーストラリア	その他	合計
7,982,247	994,985	810,999	2,749,014	12,537,247

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	パナマ	シンガポール	合計
111,434	10,051,662	4,316,848	14,479,945

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オーストラリア	香港	その他	合計
9,808,816	1,329,989	1,132,026	4,215,295	16,486,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	パナマ	シンガポール	合計
107,522	13,428,592	4,620,616	18,156,731

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	634円48銭	1株当たり純資産額	664円78銭
1株当たり当期純損失金額	127円10銭	1株当たり当期純利益金額	12円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△3,737,877	380,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△3,737,877	380,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,409	29,409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式550,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式545,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 定期用船の期限前解約

当社は、現在の市況に比べ割高となっているハンディマックス型船1隻の定期用船契約に関し、今後の損失の軽減を図るため平成26年4月24日に期限前解約を実施しました。これにより約620百万円の解約違約金が発生する見込みです。

2. 資産(船舶)の譲渡

当社の連結子会社であるDELICA SHIPPING S.A.は、平成26年4月28日に以下の船舶1隻を売却する契約を締結しました。

船名	契約締結日	売却予定月	売却価格	平成26年3月末簿価
KEN ZUI	平成26年4月28日	平成26年6月～8月	US\$6,000千ドル	21百万円

3. 経営統合

当社とイヌイ倉庫株式会社は平成26年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成26年5月12日開催のそれぞれの取締役会において承認のうえ、合併契約を締結いたしました。同契約については、平成26年6月26日開催の当社第98回定時株主総会で承認可決されました。

本件に関する概要は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」および「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	912,718	1,396,670	2.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,667	3.95	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,217,703	9,287,214	2.15	平成27年7月31日～ 平成35年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	11,139	3.95	平成30年8月22日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,230,422	10,797,691	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金については期末残高に対する加重平均利率、リース債務については実質年利を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,334,806	1,511,368	3,050,770	819,737
リース債務	2,667	2,667	2,667	2,667

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,956,596	7,905,080	12,238,032	16,486,127
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△442,269	△409,710	△535,951	280,920
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△421,362	△365,227	△471,894	380,969
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△14.33	△12.42	△16.05	12.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△14.33	1.91	△3.63	29.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	10,187,436	12,556,850
貸船料	1,984,181	3,137,667
その他海運業収益	※1 221,402	※1 362,268
海運業収益合計	12,393,020	16,056,785
海運業費用		
運航費		
貨物費	358,846	376,211
燃料費	3,805,332	4,513,368
港費	1,469,298	1,922,247
その他運航費	144,837	200,704
運航費合計	5,778,315	7,012,531
船費		
船員費	35,561	20,329
退職給付引当金繰入額	1,292	△2,231
賞与引当金繰入額	985	1,362
船舶減価償却費	84,437	—
その他船費	2,206	37
船費合計	124,482	19,498
借船料	※1 6,921,562	※1 9,387,518
その他海運業費用	268,625	273,452
海運業費用合計	13,092,985	16,693,002
海運業損失(△)	△699,964	△636,216
その他事業収益	1,683	—
その他事業費用	5,796	659
その他事業損失(△)	△4,113	△659
営業総損失(△)	△704,077	△636,875
一般管理費		
役員報酬	158,790	134,112
従業員給与	269,293	269,273
派遣・出向費	6,219	2,191
退職給付費用	10,091	6,854
賞与引当金繰入額	22,467	22,404
福利厚生費	94,156	91,112
旅費・交通費	27,847	27,310
資産維持費	52,187	47,877
減価償却費	34,730	38,007
交際費	23,383	27,309

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
委託料	65,446	67,528
株式報酬費用	10,506	—
その他一般管理費	151,147	133,025
一般管理費合計	926,269	867,005
営業損失(△)	△1,630,346	△1,503,881
営業外収益		
受取利息	※1 8,948	※1 4,275
有価証券利息	24,657	13,389
受取配当金	※1 49,669	※1 1,063,223
船舶燃料受渡精算金	161,370	141,240
為替差益	341,513	259,940
有価証券運用益	90,171	8,611
その他	56,535	162,531
営業外収益合計	732,865	1,653,213
営業外費用		
支払利息	1,025	932
船舶燃料受渡精算金	121,338	81,080
その他	2,964	8,491
営業外費用合計	125,328	90,504
経常利益又は経常損失(△)	△1,022,809	58,827
特別利益		
投資有価証券売却益	—	507,484
固定資産売却益	※2 651,418	※2 6,153
子会社清算益	—	20,566
その他	1,477	985
特別利益合計	652,895	535,188
特別損失		
投資有価証券評価損	220,670	—
用船契約解約金	564,999	—
ゴルフ会員権評価損	2,375	—
固定資産除却損	115	2,883
特別損失合計	788,160	2,883
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,158,073	591,133
法人税、住民税及び事業税	4,666	3,800
法人税等調整額	1,484,477	—
法人税等合計	1,489,143	3,800
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,647,217	587,333

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,351,682	2,098,314	2,098,314	312,500	1,864,000	11,631,607	13,808,107
当期変動額							
当期純損失（△）						△2,647,217	△2,647,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2,647,217	△2,647,217
当期末残高	3,351,682	2,098,314	2,098,314	312,500	1,864,000	8,984,390	11,160,890

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,320	19,251,785	△543,446	13,358	△530,088	97,843	18,819,540
当期変動額							
当期純損失（△）		△2,647,217					△2,647,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			696,054	△15,769	680,285	10,506	690,791
当期変動額合計	－	△2,647,217	696,054	△15,769	680,285	10,506	△1,956,425
当期末残高	△6,320	16,604,568	152,607	△2,411	150,196	108,350	16,863,114

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,351,682	2,098,314	2,098,314	312,500	1,864,000	8,984,390	11,160,890
当期変動額							
当期純利益						587,333	587,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	587,333	587,333
当期末残高	3,351,682	2,098,314	2,098,314	312,500	1,864,000	9,571,723	11,748,223

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,320	16,604,568	152,607	△2,411	150,196	108,350	16,863,114
当期変動額							
当期純利益		587,333					587,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			180,675	2,818	183,493	△985	182,508
当期変動額合計	—	587,333	180,675	2,818	183,493	△985	769,842
当期末残高	△6,320	17,191,901	333,282	407	333,690	107,365	17,632,956

③【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,614,660	4,317,243
海運業未収金	809,561	1,137,293
関係会社短期貸付金	206,822	113,168
立替金	※2 427,241	※2 467,242
貯蔵品	894,426	797,745
繰延及び前払費用	145,645	295,327
代理店債権	213,992	219,908
未収入金	2,336	2,798
未収消費税等	28,025	22,011
仮払金	267,219	321,080
未収還付法人税等	3,911	1,872
その他	2,008	2,573
流動資産合計	5,615,851	7,698,266
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	47,143	42,644
器具及び備品（純額）	21,857	11,294
リース資産（純額）	—	13,256
土地	42,433	40,326
有形固定資産合計	※1 111,434	※1 107,522
無形固定資産		
ソフトウェア	98,744	75,638
電話加入権	1,163	1,163
無形固定資産合計	99,907	76,801
投資その他の資産		
投資有価証券	4,888,544	4,870,619
関係会社株式	2,136,594	2,135,215
出資金	590	169
関係会社長期貸付金	5,398,420	4,398,420
長期預け金	29,561	31,477
保険積立金	315,380	334,385
その他	25,308	23,927
投資その他の資産合計	12,794,400	11,794,215
固定資産合計	13,005,741	11,978,538
資産合計	18,621,593	19,676,804

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 886,837	※2 1,190,303
短期借入金	100,000	100,000
未払金	2,539	3,136
未払費用	11,073	7,774
前受金	87,072	236,514
預り金	9,766	5,113
仮受金	240,007	78,123
賞与引当金	23,452	23,767
リース債務	—	2,667
繰延税金負債	—	225
その他	2,411	—
流動負債合計	1,363,161	1,647,626
固定負債		
退職給付引当金	27,596	2,016
未払役員退職慰労金	33,292	33,292
リース債務	—	11,139
繰延税金負債	334,428	349,773
固定負債合計	395,316	396,221
負債合計	1,758,478	2,043,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金		
資本準備金	2,098,314	2,098,314
資本剰余金合計	2,098,314	2,098,314
利益剰余金		
利益準備金	312,500	312,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,864,000	1,864,000
繰越利益剰余金	8,984,390	9,571,723
利益剰余金合計	11,160,890	11,748,223
自己株式	△6,320	△6,320
株主資本合計	16,604,568	17,191,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,607	333,282
繰延ヘッジ損益	△2,411	407
評価・換算差額等合計	150,196	333,690
新株予約権	108,350	107,365
純資産合計	16,863,114	17,632,956
負債純資産合計	18,621,593	19,676,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶…定額法によっております。

その他…定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 船舶 15年

② 建物 15～47年

③ 器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

② ヘッジ手段……………商品先物

ヘッジ対象……………船舶燃料

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失合計額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた115千円は、「固定資産除却損」115千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に係る注記
(関係会社に対するもの)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他海運業収益	203,765千円	341,652千円
借船料	4,111,583	4,480,039
受取利息	8,616	2,114
受取配当金	—	1,015,050

※ 2. 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	591,005千円	—千円
土地	60,234	—
建物	175	6,153
器具及び備品	2	—
計	651,418	6,153

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	19,460	—	—	19,460
合計	19,460	—	—	19,460

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	19,460	—	—	19,460
合計	19,460	—	—	19,460

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	149,717千円	106,225千円

※ 2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
立替金	419,413千円	455,203千円
海運業未払金	21,780	15,487

3. 偶発債務

保証予約

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	4,037,493千円	DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	7,588,739千円
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (船舶建造資金借入金)	3,092,929千円	INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (船舶建造資金借入金)	3,095,144千円
計	7,130,422千円	計	10,683,884千円

(リース取引関係)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。		1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 社用車であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	
1 年内	888 千円		
1 年超	— 〃		
合計	888 千円		

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,119,094千円 関連会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,117,715千円 関連会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産 未払事業税 4,345 千円 賞与引当金 8,914 〃 特定海外子会社の課税留保金 1,447,678 〃 退職給付引当金 9,835 〃 未払役員退職慰労金 11,865 〃 投資有価証券評価損等 77,501 〃 減損損失 6,346 〃 その他有価証券評価差額金 194,010 〃 資産除去債務 3,161 〃 繰越欠損金 573,499 〃 その他 18,331 〃 繰延税金資産小計 2,355,490 千円 評価性引当額 △2,355,490 〃 繰延税金資産合計 ー 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 334,428 千円 繰延税金負債合計 334,428 千円 繰延税金負債の純額 334,428 千円	繰延税金資産 未払事業税 3,132 千円 賞与引当金 8,470 〃 特定海外子会社の課税留保金 1,053,097 〃 退職給付引当金 718 〃 未払役員退職慰労金 11,865 〃 投資有価証券評価損等 54,714 〃 減損損失 6,346 〃 その他有価証券評価差額金 159,212 〃 資産除去債務 3,424 〃 繰越欠損金 745,035 〃 その他 16,730 〃 繰延税金資産小計 2,062,748 千円 評価性引当額 △2,062,748 〃 繰延税金資産合計 ー 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 349,773 千円 繰延ヘッジ損益 225 〃 繰延税金負債合計 349,998 千円 繰延税金負債の純額 349,998 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異につきましては、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	法定実効税率 38.01 % (調整) (1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.65 % (2) 市県民税／均等割 0.64 〃 (3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.06 〃 (4) 評価性引当額 △37.60 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.64 %
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	—	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の38.01%から、35.64%に変更されております。 なお、当該変更による当事業年度の影響額は軽微です。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に替えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち前事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を23年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 前事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
期首残高	8,130千円	期首残高	8,869千円
当事業年度の負担に属する償却 による減少額	739千円	当事業年度の負担に属する償却 による減少額	739千円
期末残高	8,869千円	期末残高	9,608千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	569円70銭	1株当たり純資産額	595円91銭
1株当たり当期純損失金額	90円1銭	1株当たり当期純利益金額	19円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△2,647,217	587,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△2,647,217	587,333
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,409	29,409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式550,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式545,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 定期用船の期限前解約

当社は、現在の市況に比べ割高となっているハンディマックス型船1隻の定期用船契約に関し、今後の損失の軽減を図るため平成26年4月24日に期限前解約を実施しました。これにより約620百万円の解約違約金が発生する見込みです。

2. 経営統合

当社とイヌイ倉庫株式会社は平成26年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成26年5月12日開催のそれぞれの取締役会において承認のうえ、合併契約を締結いたしました。同契約については、平成26年6月26日開催の当社第98回定時株主総会で承認可決されました。

本件に関する概要は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」および「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額（千円）
海運業収益	外航	
	運賃	12,556,850
	貸船料	3,137,667
	その他（受取代理店料、定期用船仲介手数料他）	362,268
	合計	16,056,785
海運業費用	外航	
	運航費	7,012,531
	船費	19,498
	借船料	9,387,518
	その他（定期用船仲介手数料、代理店費用他）	273,452
	合計	16,693,002
海運業損失		△636,216

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	イヌイ倉庫(株)	1,000,000	944,000
		大和工業(株)	205,000	663,175
		住友不動産(株)	119,000	480,998
		(株)愛媛銀行	1,540,000	340,340
		(株)商船三井	556,966	223,900
		尾道造船(株)	55,499	163,722
		(株)神戸製鋼所	1,030,000	141,110
		三井造船(株)	526,630	114,805
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	88,180
		玉井商船(株)	406,000	58,870
		その他（15銘柄）	279,000	94,051
		計	5,738,095	3,313,152

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	其他有価証券	JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債	514,400	417,157
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債	300,000	299,283
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380326	205,760	191,480
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債	200,000	189,888
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380129	205,760	168,702
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380115	205,760	166,686
		第一中央汽船(株) 第2回無担保社債	20,000	20,000
		計	1,651,680	1,453,197

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	其他有価証券	ノムラAWヘッジファンドⅡ （野村証券販売投資信託）	10,000	104,268
		計	10,000	104,268

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物 (注)	96,788	—	9,808	86,980	44,336	2,697	42,644
器具及び備品	125,502	154	50,593	75,064	63,769	8,967	11,294
リース資産	—	14,950	—	14,950	1,693	1,693	13,256
土地	42,433	—	2,107	40,326	—	—	40,326
有形固定資産計	264,725	15,104	62,508	217,321	109,799	13,357	107,522
無形固定資産							
ソフトウェア	139,676	2,680	15,713	126,643	51,005	24,652	75,638
電話加入権	1,163	—	—	1,163	—	—	1,163
無形固定資産計	140,839	2,680	15,713	127,806	51,005	24,652	76,801

(注) 建物の減価償却累計額には、減損損失累計額3,573千円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	23,452	23,767	23,452	—	23,767

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成26年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,748
預金	
当座預金	203,431
普通預金	57,170
外貨普通預金	2,820,333
外貨定期預金	1,234,560
合計	4,317,243

ロ. 海運業未収金

相手先	金額（千円）
HUDSON SHIPPING LINES INC	85,259
HAYNE SHIPPING	77,824
双日(株)	65,572
三井物産(株)	64,975
その他	843,661
合計	1,137,293

（注） 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ. 貯蔵品

区分	金額（千円）
船舶燃料油	794,402
その他	3,343
合計	797,745

ニ. 関係会社短期貸付金

区分	金額（千円）
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	113,168

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	2,114,707
乾光海運(株)	17,500
DELICA SHIPPING S. A.	3,008
合計	2,135,215

ロ. 関係会社長期貸付金

区分	金額 (千円)
DELICA SHIPPING S. A.	4,398,420

③ 流動負債

イ. 海運業未払金

区分	金額 (千円)
丸紅(株)	182,228
阪和興業(株)	133,565
豊田通商株式会社	133,408
SINANEN CO., LTD.	84,642
NSユニテッド海運株式会社	83,106
全国農業共同組合連合会	63,691
その他 (運航)	509,661
合計	1,190,303

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成25年6月26日関東財務局長へ提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月6日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月6日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく当社第97回定時株主総会における決議事項を決議したことに関する臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成26年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく平成26年5月12日開催の取締役会における代表取締役の異動を決議したことに関する臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成26年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく、平成26年5月12日開催の取締役会において、イヌイ倉庫株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結したことに関する臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象3. に記載されているとおり、会社は平成26年5月12日にイヌイ倉庫株式会社と合併契約を締結した。同契約については、平成26年6月26日開催の定時株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月26日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 和也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は平成26年5月12日にイヌイ倉庫株式会社と合併契約を締結した。同契約については、平成26年6月26日開催の定時株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 乾 隆志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 取締役社長 乾 隆志は、当社の第98期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。